



☆臨時総会の結果について☆

§・入札金額と施工業者決定について・負担金額の決定と負担金の拠出について・借り入れ金について § 3議案が審議され、可決されました。

『 町 会 長 挨拶 』

神田町会長 大輪 敏雄

年末の日曜日午後、どなたにとっても大変多忙な時期にも拘わらず、最終的には113名の会員皆様方のご出席をいただき、重要3議案を審議の上、承認可決して頂きました。

公民館建設のための臨時総会も3回を数え、基本設計の練り直し等随分と時間を費やしましたが、結果的には会員の皆様方のご支援をいただき、建設委員会の案通り認めていただき有り難く、安堵すると共に心から感謝しております。

民主主義社会では、物事を決定するまでの過程が大事にされなければなりません。そうした観点からしますと、ここまで至るのに長い時間を要しましたが結果的に良かったのではないかと考えております。

以前にも申し上げましたが、町会活動の観点からみますと、公民館の建設事業は、活動の目的そのものではありません。公民館建設は、町会活動の拠点づくりであり、活動の中心的な場の設定であります。そう考えますと、今回の新しい公民館建設は、私たち神田町会に住む会員の皆様お一人お一人にとって、会員として、平等かつ公平な権利と義務の遂行の場面とも言えましょう。

負担金の拠出は、新しい年の8月から始まりますが、ご都合悪く本日の臨時総会に欠席されました会員の皆様も、民主的に承認可決されました事実を、厳粛に受け止められまして、負担金の拠出には絶大なるご協力をくださいますよう、心からお願い申し上げます。

他の町会に誇りとしております、神田町会全員の団結力で、今後とも一層力強く、公民館建設事業を推進して行けますよう切に願っております。

最後になりましたが、来る新しい年が皆様にとって良い年でありますよう祈りながら、感謝とお願いのご挨拶といたします。

※お詫びと訂正 「建設委員会だより」で数字の誤りがありました。

負担金の総額は37,054千円 収支合計額は126,865,677円
お詫びして訂正いたします。なお詳細は12月12日全戸配布建設委員会だよりをご参照ください。

<http://park18.wakwak.com/~kanda-m/>